

タイの人身取引被害政策の陥穽 —サバイバーのその後—

佐藤 仁 美
(広島大学大学院)
日下部 達 哉
(広島大学)

1. 研究の背景と目的

本研究は、タイで人身取引の被害にあったサバイバーらが、シェルターを出たあとに、どのような生活を送っているかを調査し、本人や家族の考えを明らかにする研究である。

本研究の背景をまず述べていく。2021年、世界では4,960万人が「現代奴隷」として生活、うち2,760万人が性的搾取を含む強制労働として搾取され、2,200万人が強制結婚の被害者であるといわれている(ILO, 2022)。つまり、世界の150人に1人が日々奴隷として生活していることになり、2016年の調査時と比べて、その数は930万人ほど増加している。UNODC(2021)によると、世界の人身取引被害者のうち、5人が成人女性で、2人が成人男性、2人が少女、1人が少年である。即ち、被害者の3分の1が子どもだったことになる。この地球規模の問題を解決するため、多くの国々が法改定、政策を打ち出し、対策を取っているが、未だ解決には至っていない。

本研究の対象国であるタイは、ASEAN諸国でも人身取引対策をリードしている国の1つである。2021年、タイ政府は2020年に比べ人身取引の捜査件数を増やし、人身取引防止法の強制労働条項の実施ガイドラインを策定、人身取引被害者特定センターを新たに設置した。その努力が認められ、タイはアメリカが2000年人身取引被害者保護

法に基づき、人身取引問題に対する世界各国の取り組みを毎年格付けしている人身取引報告書の2022年版において、4段階評価のうちの第2階層(2000年人身取引被害者保護法の最低基準を完全遵守まではいかないが、遵守するために努力している国)に格上げされた(USDOS, 2022)。また現在、タイ政府が運営する人身取引被害者のための国营シェルターは、男性用シェルター4ヶ所、女性用シェルター4ヶ所、少年用シェルター1ヶ所の合計9ヶ所ある。筆者は、2018～2020年にかけて、JICA海外協力隊として、ナコーンラーチャシーマー県(以下「コラート」と称する)にある女性用のシェルター(バーン・ワン(仮名))で活動をした。シェルターでは、情緒安定のプログラムや職業訓練などが実施され、シェルターで過ごす約1年の間で、多くの被害者が心身の回復に成功していた。

先行研究

シェルターでのこうした成果は、第2階層に相応しいと考えられる一方、Lisborg & Plambech(2009)によると、サバイバーの短期的社会復帰支援が中心で、サバイバーがシェルターを出た後、引き続き脆弱な立場に置かれたり、再び人身取引被害者となったりすることを防ぐには不十分であると指摘される。実際に、政府やシェルターによる社会復帰支援を受けた後、再び人身取引の被害にあうサバイバーの存在が確認され

ている。また、18歳以下で人身取引の被害にあった子どもたちは、成人後、あるいは人身取引の状況を脱してから2年以内に再び被害者となることが多いという報告がある (IOM, 2010)。

リサーチ・ギャップ

これまでの研究においては、政策提言や法律による保護、シェルターやNGOにおける支援内容については豊富な研究群 (青木, 2018; 日下部, 2019; 平井, 2021) が存在するが、被害者らがシェルターを出たその後について追跡するような研究は乏しい。筆者が所属していた国営シェルター (バーン・ワン) でも、職員は、サバイバーのSNSに掲載している写真や文章を通して、中には再び売春をしている者がいるだろうという予測をしていた。しかし正式な追跡データが存在せず、自らの支援のその後を把握していなかった。サバイバーはシェルターを出た後も、裁判手続きの関係で3ヶ月ごとにシェルターに来ることになっていたが、関わり方が希薄、あるいは、県外出身のサバイバーは、手続きに来ないケースも多く、そういったサバイバーのその後の様子は全く分からなかった。

そこで本研究では、バーン・ワンを事例に、シェルターを出た後のサバイバーを追跡調査することで、サバイバーのその後の生活状況や、本人や家族の考えを明らかにすることを目的とする。まず、研究方法について述べた後、人身取引の概要として、定義や、世界とタイにおける人身取引の現状について、国際的な報告書をもとに説明する。そして、シェルターでの支援内容と課題について、バーン・ワンを事例に筆者の経験と先行研究をもとに紹介する。その後、サバイバーの追跡調査の結果を、サバイバーが被害者となるまでの背景やシェルター在所中の様子も含めて述べる。最後に、まとめを記述する。

研究ノートとしての性質上、また紙幅の都合上、本稿では、上記の通り、既往研究の空隙を上述のような提示に留め、包括的な視点からのリサーチ・ギャップの提示は別稿に譲りたい。

2. 研究方法：サバイバーの目線を確認した観察・インタビュー調査

筆者は、2018～2020年 JICA 海外協力隊として、コラートにある人身取引被害者のための国営シェルター (バーン・ワン) で活動を行った。同シェルターの勤務期間である約2年間において、参与観察やインタビュー調査を行った。

また、サバイバーのその後に関しては、2019年から2020年にかけて、シェルターを出たあともSNSを通して筆者と連絡を取っていた6人のサバイバーの地元や自宅に出向き、インタビュー調査と参与観察からなる追跡調査を行った。今回調査を行ったサバイバーはいずれも東北部 (イサーン) に住む、追跡調査当時で14歳～17歳の性的搾取の被害にあった者である。対象は、サバイバーのみならず、可能であれば保護者や親戚とも会話をし、時には宿泊することを通して、サバイバーの置かれている生活環境や家庭環境をより深く調査した。

3. 人身取引の定義

議論を進めるうえで、まず人身取引という、広範に理解されているであろう定義について、本研究なりの捉え方を示しておく必要がある。

国際組織犯罪防止条約人身取引議定書第三条には、以下のように記載されている。

「人身取引とは、搾取の目的で、暴力 (中略) 脅迫 (中略) など ぜい弱な立場に乗ずる (中略) 目的で行われる金銭若しく

は利益の授受の手段を用いて、人を獲得し、輸送し、引き渡し、蔵匿し、又は收受することをいう。搾取には、(中略) 他の者を売春させて搾取することその他の形態の性的搾取、強制的な労働 (中略)、隷属又は臓器の摘出を含める。暴力、脅迫、金銭若しくは利益の授受の手段が用いられた場合には、人身取引の被害者が(中略)搾取について同意しているか否かを問わない。搾取の目的で児童(18歳未満)を獲得し、輸送し、引き渡し、蔵匿し、又は收受することは、暴力、脅迫、金銭若しくは利益の授受のいずれの手段が用いられない場合であっても、人身取引とみなされる。 ※ (中略) は筆者

上記の定義では、本論がターゲットとする性的搾取の人身取引被害者とセックスワーカーを区別するには少々分かりにくいいため、本論文では下記の通りとする。

「人身取引とは、加害者が金銭的利益を得ること(搾取)を『目的』として、被害者を売春させたり、他の形で性的搾取したり、強制労働などに従事させたりすることである。また、加害者は暴力や脅迫などの『手段』を使って、被害者を獲得したり、移送したりする『行為』を行うとされるが、被害者が18歳未満の際は、加害者が搾取を目的としていた場合、暴力や脅迫などの手段を取っていなくても人身取引とみなされる。つまり、被害者が18歳未満で、加害者が金銭的にいくらか利益を得ていた場合は、例え被害者が売春行為に同意し、被害者が売春行為を通して金銭を得ていても人身取引になる。」

本論文の定義は、日本警察庁、タイ社会開発・人間安全保障省、アメリカ国務省の定義とほぼ同義と言えるが、「目的」「手段」

「行為」の3つの観点にフォーカスし、本論が主にターゲットとする18歳未満の性的搾取の人身取引被害者の例を分かりやすくした。繰り返しになるが、どこの国でも18歳未満の意思決定は売春行為に際しては無効とされる。

また、人身取引被害者は、しばしばサバイバーと称されることもある。本研究では、シェルターで過ごすまでの被害者を「被害者」とし、シェルターを出たあとの被害者を「サバイバー」と記述することとする。

4. 人身取引の世界的動向とタイでの現状

まずは、本論がターゲットとする人身取引被害者とは、どのような背景で被害者になっているのか、そもそも人身取引にはどのような形態があるのかなど、被害者理解の必要性から、世界における人身取引の動向において、人身取引業者の標的になりやすい層から紹介する。UNODC (2021)によると、人身取引業者は、社会的に弱い立場にある人々を利用する。例えば、極貧家庭、家族崩壊、親から守ってもらえない・世話をしてもらえない家庭の子どもたちや大人がターゲットになりやすい。低所得国では、発見された被害者の半数を子どもが占め、そのうち46%が強制労働の目的で人身取引されている。そして高所得国では、子どもは主に性的搾取、強制犯罪、物乞いの目的で人身取引されている。さらに、新型コロナウイルス感染症の大流行によってもたらされた急激な失業率の上昇、雇用の減少は、これまで以上に社会的に弱い立場の人たちを追い詰めた。生きるため、そして自分の生活を少しでもよくするために、リスクが高いと知っていてもそちらを選択する人が増え、結果、人身取引の被害にあう者が増加したのである。

次に、搾取形態とその割合について述べ

る。世界で発見された人身取引被害者の50%が性的搾取、38%が強制労働、6%が強制犯罪行為、1%は物乞いとして搾取されている。さらに、強制結婚や臓器摘出などのために人身取引された人々も1%未満ではあるが存在する。また、子どもだけに焦点を当てた場合、ほとんどが性的搾取の人身取引被害者である。性的搾取（女兒被害者の72%）、強制労働（男児被害者の66%）に加え、子どもたちは物乞いや薬物売買などの犯罪行為の強制を目的に搾取されている（UNODC, 2021）。そして、搾取形態として最も多いのが性的搾取である一方、近年では強制労働の割合も増えているため、様々な視点からの人身取引対策が必要とされる。

続いて、本研究の調査地であるタイにフォーカスをして、人身取引の現状と子どもたちがどのようなきっかけや背景を通して被害者になっているのかについて述べる。USDOS（2022）によると、人身取引業者はタイ、その他の東南アジア諸国、スリランカ、ロシア、ウズベキスタン、アフリカ諸国から来た女性、男性、LGBTQI+の大人や子どもたちをタイで搾取している。また、子どもに焦点を当てると、タイ、ビルマ、ラオス、カンボジア出身の者が、売春宿、マッサージ店、バー、カラオケラウンジ、ホテル、個人宅などで、性的人身取引の被害にあっている。特に新型コロナウイルス感染症の大流行以来、オンラインでの子どもの性的搾取が増え続けている。以前にも増して、インターネット、チャット、出会い系アプリ、その他ソーシャルネットワークのプラットフォームが、子どもたちを人身取引業者の甘い誘惑に誘い込むきっかけになっている。

また、世界の動向と同様、タイでも新型コロナウイルス感染症大流行の影響により家族が失業し、その結果、人身取引の被害にあうリスクの高い子どもたちの割合が増加した。例えば、タイの子どもたち約17万7,000人（ほとんどが少年）が、農業、自

動車修理などのサービス業、建設業、製造業、接客業などの児童労働に従事しており、強制労働を示唆する状況に直面していることが明らかになった。これらの子どもたちの半数以上は学校に通っておらず、多くは危険な条件や、長く不規則な労働時間の環境下で働き、性的搾取の危険にもさらされていることが分かっている。

さらに、男性や少年においては、タイ、ビルマ、カンボジア、ベトナム、インドネシア出身の者が、タイや外国が所有する漁船で、船主やブローカーによって強制労働を目的に搾取されている。賃金は少額、あるいは不定期で支給され、ブローカーや雇用主から借金をしているケースが多い。船の上では十分な食料、水、医療品は与えられず、週7日、1日18時間から20時間も働かされている現状である。なかには、脅しや暴力、薬物を使って強制的に長く働かせたり、さらなる借金を作る手段として彼らに麻薬を売ったりする船長もいた。さらに、政府関係者や警察など権力がある立場の者の中に、被害者を搾取している事業主や売春宿から賄賂や融資を受けるなどして、人身取引に直接加担する者がいることも明らかになっている。

5. シェルター（バーン・ワン）での支援内容と課題

ここまでは世界とタイにおける人身取引被害者が被害者となるまでの背景や、被害者が置かれている現状について国際的な報告書をもとに説明した。ここからは、人身取引被害者が警察によって救済されたあとに保護される場所であるシェルターに焦点を当て、筆者の参与観察とインタビュー調査の結果を紹介する。現在、タイ政府が運営する人身取引被害者のための国営シェルターは、男性用シェルター4ヶ所、女性用シェルター4ヶ所、少年用シェルター1ヶ

所の合計9ヶ所ある。本章では、女性用シェルターのうちの1つである、バーン・ワンを事例にシェルターでの支援内容や成果、課題について、筆者の経験と先行研究をもとに述べる。

(1) バーン・ワンでの支援内容と成果

バーン・ワンは、タイの首都バンコクから東北へバスで4時間ほど向かった、東北部（以下「イサーン」と称する）のコラートという地方都市にある、人身取引被害者のための女性用シェルターである。イサーンは、ラオスやカンボジアと国境を接しており、タイの中で最も貧しい地域ともいわれている。イサーンの人身取引被害者保護を管轄しているバーン・ワンには、4つの使命がある。1つ目は、タイのイサーンで人身取引の犠牲になっている少女や女性を保護すること。2つ目は、18歳未満の少女や、自発的に保護を受ける18歳以上の女性を保護し、面倒を見ること。3つ目は、職業訓練施設としての役割をもち、最初の保護先から2年を超えない期間、少女や女性を受け入れること。4つ目は、2003年の児童保護法に基づく保護福祉施設となることである。

バーン・ワンでは裁判が終わるまでの約1年間、全ての被害者に衣食住が与えられていた。2020年の時点で、53人の被害者たちがバーン・ワンで共同生活をしていた。そのうち、12歳から18歳のタイ人（30名）やラオス人（3名）は性的搾取の被害者であった。また、18歳から30代後半のラオス人（15名）は食肉加工工場で強制労働をさせられていた。残りのタイ人（5名）は、孤児や障害をもつ女性たちであった。

被害者たちは警察に保護された後、約1ヶ月間、初期入所室というところで情緒安定のプログラムを受ける。タイ人職員が行っていたプログラム内容は、カウンセリングを含め、手芸や塗り絵、プレスレットやク

ラフト作りなどが主であった。被害者らは徐々に心を開いていき、初期入所室の職員のことを母親のように慕っていた。手芸などのアクティビティに取り組むことで、集中して何かを作成することが少しずつできるようになり、完成したものを実際に使うことで、達成感や喜びを感じている様子であった。また、筆者は、主にこの初期入所室に配属され、英語や日本語の授業を行ったり、タイ人職員と共に人身取引やHIV/AIDS、キャリア教育のアクティビティ、毎朝の掃除指導を企画し実行したりした。以下、シェルターでの活動を通して被害者たちの情緒が回復した視点から分析するという目的で、アクティビティの感想を列挙する。

習字の授業を終えたあとは、以下に代表されるように、インタビューを行った8人中4人が達成感を感じ、自己肯定感が高まったとの主旨の感想を述べた。

「最初は難しいと思ったけど、がんばって集中した。書き終えたときは、私にもできたと思えて嬉しかった。幸せだった。」

また、人身取引のアクティビティを終えたあとは、ほぼ全員が自分の状況を客観視し、再発防止に向けて意識することができ、3分の1の被害者が自分のみならず、家族や友人に学んだことを伝えたいとの主旨の感想を述べた。

「将来起こりうることについて、考えられるようになった。この知識を友だちや兄弟にも伝えたい。家族に同じことが起こってほしくないから。私自身も昔の自分に戻らないようにする。」

さらに、キャリア教育の授業を終えたあとは、以下に代表されるように、学んだことを通して、自分の将来の目標を具体的に

描くことができた者もいた。

「長く学校に通えばそれだけ就ける職業が増え、給料も多くなり、家族を助けることができるということが分かった。逆に教育を受けていないとその分自分自身が苦しくなるということが分かった。高校を卒業して軍隊に入りたい、家族を楽にしたいと思った。」

これらの感想から分析すると、被害者たちは、自己肯定感が高まったり、以前より広い視野で自分の状況を把握することができるようになったり、将来のことについて考えることができるようになったりと、初期入所室での活動を通して以前より情緒が安定し、心の成長に繋がった者が多かったといえるだろう。

初期入所室でのプログラムが終わると、被害者らはシェルター内の職業訓練（例えば裁縫・刺繍、美容、マッサージ、農耕・牧畜、料理など）に分かれ、裁判で加害者の賠償金額が決定されるまでの約1年、訓練を受ける。優秀な者はシェルターが併設しているカフェ、マッサージ、美容室で働き、稼いだお金でお菓子や化粧品を買ったり、シェルターを退所するときのために貯めたりすることができる。興味のある分野を自分で選択して学ぶことができる職業訓練は、職員の力量と面倒見によって被害者らの活動状況やモチベーションにバラツキはあったものの、被害者らはできなかったことができるようになる喜びを感じている様子であった。また、筆者は、被害者たちが職業訓練で作った小物を日本人会チャリティーバザーや JICA 海外協力隊の総会に出店し、売り上げを被害者らに還元した。そして、被害者らの自己肯定感を高めるため、購入者をお願いして、作成者宛てにメッセージを書いてもらい、購入者の写真を撮らせ

てもらった。その後、被害者ら一人ずつに、メッセージと写真をまとめ、小冊子にして本人に渡した。小冊子を渡したときの被害者らの喜びで目を赤くする様子はとても印象的であった。中には、シェルターを出たあとも引き続き小物を作りたいと申し出るサバイバーもいた。

また、もし、被害者がシェルターを出た後にもう一度学校（主にノンフォーマル教育の学校）で学びたいという強い希望を示せば、教科書が与えられ、被害者たちは職員（1人）の監修のもと、個人学習を進め、質疑応答ができる時間が取られる時期もあった。筆者も、英語を中心に職員と共に指導した。実際にこの時間で勉強をして、学校の入学試験に合格した被害者らが何人もおり、そのうち卒業まで学業を続け、看護助手やその他の就職に繋がった者も数名いた。さらに、月に1回程度、バンコクから NGO がきて、アートやエンパワーメントの授業や、被害者同士の関係性作りのアクティビティを実施していた。NGO 主催で被害者と保護者、職員も一緒に県外に合宿に行く場合もあった。NGO のアクティビティは、被害者同士の関係性や、被害者と職員の関係性、被害者と保護者の相互理解に大きく役立っていた様子であった。

職業訓練の様子や学校教育に戻るための準備の様子、NGO とのコラボレーションの様子を分析すると、シェルターでの支援には、シェルターを出たあとの社会復帰に向けて、資金が費やされ、それぞれの職業訓練を指導することができる人員も存在していることから、人身取引報告書の4段階評価のうちの第2階層までいくような水準が確かに認められるだろうといえる。

(2) シェルターの課題：シェルターを出たその後

ところが、問題はプログラム終了後のことである。前節でも述べたように、シェル

ターが実施する情緒安定のプログラムや職業訓練などを通して、多くの被害者が心身の回復に成功していたといえる一方で、シェルターにも問題点や改善点があることが、先行研究などからも分かっている。シェルターが抱える課題は、大きく分けて2つある。1つ目は職業訓練、2つ目は教育についてである。

サバイバーがシェルターにいる際、経済的自立のために職業訓練を受けているにも関わらず、シェルターを出たあとも尚、経済的に苦しむ理由の1つに、職業訓練内容が不十分であることが挙げられる。例えば、シェルター内の職業訓練で学ぶことができる職業は実際には非常に低い収入しか保証されないため、多くの場合、サバイバーが最終的に行う仕事やビジネスとは直接結びつかず（Idemudia et al., 2021）、シェルターが通常提供する料理、手芸、美容などの職業訓練のほとんどは、サバイバーが家族の家計を主となり支えなければならないケースを想定されていなかったりすること（齋藤, 2016）が、先行研究でも指摘されている。このように、収入が低い職業しか学ぶことができないという理由以外にも、サバイバーが経済的に苦しむ理由には、彼女たちの金銭感覚が養われていないことも挙げられる。被害者やサバイバーの消費に関する非現実的な期待や欲が、逸脱行動につながり本人を苦しめていたり（Von Feigenblatt & Ed. D., 2021）、性産業における人身取引被害者やサバイバーの多くは、むしろ絶対的貧困よりも相対的貧困に屈して苦しんでいたりすること（Jones et al., 2011）が明らかになっている。

また、職業訓練中に、働く際に必要な忍耐力や集中力が十分に養われていないことも挙げられる。筆者が観察したところ、職員の手腕にもよるが、職業訓練中に被害者の集中が続いておらず、職員の隙を見て、寝て過ごしている被害者が少なからず存在

した。この部分に関しては、職業訓練内容の充実と共に、マンネリ化させない工夫や、できる限り被害者たちの傍で訓練の様子を見守り、褒めたり励ましたりと適切な声掛けをすることで彼女たちの集中力が増し、忍耐力が徐々についていくのではないかと考える。

もう1つの課題は、教育の機会がシェルター内で十分に与えられていないことである。Surtees (2017) よると、シェルターでのプログラムの中で、教育の機会を得ることができた被害者はごくわずかであった。バーン・ワンの4つの使命にも見られたように、シェルターでは、教育よりも職業訓練に重点が置かれている。そしてそれが被害者の希望やニーズ、能力に合っているかどうか、十分な検討も評価もされていないことが指摘されている。また、被害者が進学や復学しない理由の1つに、教育機会の選択肢が一般的に限られていることが挙げられる。シェルターでは通常、シェルターを出てすぐに学校に行くことを決めた人への支援しかしていない。しかし、被害者の多くは、最初は家に帰って家族と一緒に暮らすことを選びがちである。被害者が進学や復学を希望しないもう1つの理由は、被害者が教育に関する費用を支払うことができないことが多いからである。タイでは学費は無料だが、制服や教科書、交通費などは支払わなければならない。また、進学や復学ができたとしても、退学してしまうケースも少なくない。自分より何歳も年下の生徒たちと一緒に授業を受け、構造化された学校環境に適應することを困難に感じるサバイバーも多い。さらに、他の生徒と比べ、劣等感を強く感じるサバイバーも多く、そのことも学習の継続を難しくしている。

筆者が観察したところ、教育の機会に関しては、シェルターに入所した時期も大きく影響していた。シェルターを出る時期と、年に1回の受験日、そして入学日に大きな

ズレが生じると、シェルターを出てすぐの復学が困難となり、実質シェルターを出てからサバイバー本人が書類のやり取りなどを全て自分で行わなければならない、大きなハードルとなっていた。さらに、シェルターで教育をする職員の力にも問題があった。当時、一般学校の教員免許をもった職員はおらず、職員は基本的に職業訓練の職員や事務員として採用されていた。教育担当になった職員は、自分の過去の記憶を思い出しながら指導するのだが、忘れていたことも多く学校教育の年齢が上がるにつれ指導しきれない。結果、もともと学習が苦手で、学校を退学してから期間がしばらく空いていることの多い被害者たちが、自分で教科書を読んで理解しなければならず、学習自体がとても困難な様子であった。特に、英語の指導は職員も苦勞していた。

シェルターでの参与観察や先行研究から課題を分析すると、シェルター側の課題としては、職業訓練の内容が不十分であること、教育の機会が十分に与えられていないこと、進学や復学に必要な資金や人員が十分に提供できていないことが挙げられる。また、被害者側の課題としては、金銭感覚や忍耐力、集中力、構造化社会に適應する力が十分に備わっていないことが挙げられる。

6. サバイバーのその後

前章では、人身取引被害者が警察によって救済されたあとに保護される場所であるシェルターに焦点を当て、バーン・ワンを事例にシェルターの支援内容や成果、課題を述べた。本章では、バーン・ワンを出たタイ人サバイバーらのその後の様子について、背景やシェルターでの様子も含めて、イサーン各県へ戻った彼女らの追跡調査結果をまとめていく。プライバシーに配慮をしながら、ラポール形成に努めて、家庭環

境やインタビューを行った成果である。やや冗長になるが、6人の事例を述べていく。

● サバイバー A (16歳【2018年10月時点】・女性)

(1) シェルターに来た経緯

警察に保護されシェルターに来た経緯について、以下のように説明した。

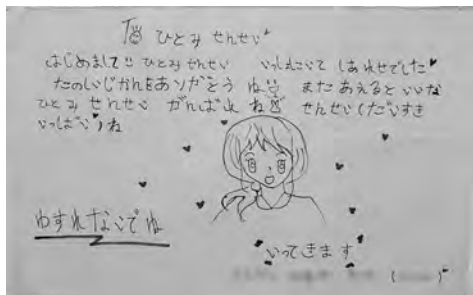
「15歳のとき、私はゲームが好きで、学校が終わったら、よくゲームセンターに通っていた。友達と一緒に3人で。家に帰るのは22時とか23時くらい。ある日、ゲームセンターにブローカーの女性が来て、私たち3人を殴って、私たちはそのままホテルに連れて行かれ、強制的に売春をさせられた。1日に10人の男を相手にしなきゃいけないときもあって、お店は客から1,000~2,500パーツずつもらっていた。客はブローカーがFacebookを通して見つけ、私は部屋で客が来るのを待っていた。客を歓迎しないような素振りを見せると、髪を引きずられ顔を平手打ちされた。逃げることはできない。逃げようとしたら殺される。本当に怖かった。2か月後警察署まで走って逃げ、その後バーン・ワンに来た。」

(2) シェルターでの様子

発想が豊かで、クリエイティブな少女で、アートのアクティビティでは、いつも芸術的才能を光らせていた。職業訓練は、マッサージについて学んでいた。シェルターの隣のお店で実際に客にマッサージをしておこずかいを稼ぐことが許されるほど技術は高く、職員からも信頼されていた。日本のアニメが好きで、日本語を学びたいとの申し出があったので、Aの職業訓練が終わった後や休憩の合間を利用して、あいさつや自己紹介、日常生活で使う簡単な単語や質疑応答、ひらがなの読み書きの練習を行っ

た。自由時間に日本語を学びたいと申し出る少女たちはたまにいますが、なかなか続かないケースが多い。しかし、Aの場合は学習意欲が高く、宿題もこなし、毎回のレッスンを笑顔でとても楽しそうに受けていた。シェルターを出る日、筆者に日本語で書いた手紙をプレゼントしてくれた。

写真 1. サバイバー A が筆者に宛てた手紙



筆者撮影

(3) シェルターを出たその後

A がシェルターを出てから約1年後、Aに会いに行った。昼の12時にソムタム屋で会う約束をしていたが、2時間後にやってきた。来た瞬間に目を疑った。手足はやせ細り、肌の色も黒くなっていた。痩せたからか、あるいは化粧をしていないからなのか、血の気がないように見えた。きちんとご飯を食べているか聞いたところ、仕事の疲れから食事は1日1回程度で十分になったという。お金がないからなのかと聞いたところ、お金はある、と否定した。

17歳のAは、飲食店でアルバイトを始めたという。毎日14時30分から午前0時のスケジュールで、休むことができるのは月1回だという。それだけ働いても、給料は6,500～7,000バーツで、家賃の1,300バーツを引くと、ひと月に5,200～5,700バーツで生活をしていることになる。役職にもよるが、シェルター職員の給料がだいたい12,000バーツだったので、約半分の給料で生活をしていることになる。家賃や水道、

食費、その他諸々含め、単純に日割りすると、1日約210バーツ(当時のレートが1バーツ3.5円。日本円で約735円)で生活をしていた。

今後について、Aは高校卒業資格を取りたいと考えていた。最終学歴が中学校3年生までであるため、ゴーソーノー (Goon) というノンフォーマル教育の学校で高等学校卒業程度認定試験を受験しようと考えていた。しかし、毎日仕事から帰ってくると疲れて、食事の準備をすることも面倒になり、午前2時や3時にそのまま寝てしまうという。その後、昼過ぎまで寝て、アルバイトに行く、という日々を繰り返しているAには、学校に行ったり勉強をしたりする余裕はないように見られた。

食事を済ませた後、Aは自宅を案内してくれた。アルバイト先や、ソムタム屋から歩いてすぐのアパートに彼氏と2人で暮らしていた。清掃の行き届いている小さなワンルームの部屋で、シングルサイズのベッド、扇風機、トイレがあり、机の上に、飲料水と食器、服が並べて置いてあった。物をしまう棚のようなものはなく、物自体が少ないため、机の上にそのまま整頓され、置いてあった。Aの両親は離婚し、母は再婚して県外で暮らしているという。祖母が県内にいるが、アルバイト先から遠いので一緒には暮らしていない。彼氏は親戚のソムタム屋でアルバイトをしているが、怠けて行かない日も多く、大した収入はないという。

将来何をしたいか聞いてみると、

「私はいつか自分のお店を持ちたい。栄養情報ができるようなカフェ。ケーキやコーヒーもセレクトして提供したい。お客さんを惹きつけるようなクラシックなスタイルでもいいかも。特に、夜遊びが好きな人に興味を持ってもらえるようなお店。男性にも女性にも興味を持って

らえるように、タイ風のアンティークでかわいい雰囲気の店内装飾にしたいな。きつと夜遊びが好きな人は、こういうお店が好きじゃないかと思うの。朝は出勤前のお客さんにケーキやコーヒーを出して、夜は、飲み物とトーストを出そうかな。ざっと計算してみたところ、投資額は2,000～3,000パーツくらい必要かもしれない。いきなり儲かるとは思ってないから、最初はのんびり気楽にやってもいいかな。きつと徐々にビジネスはうまくいくようになると思う。もし成功しなくても、それはそれでいいと思うの。もっと頑張らないといけないうことを学べるから。でも、今のところ、こういうタイプのお店はかなり珍しいわ。」

上記のようにAは将来の夢を一生懸命に語ってくれた。しかし、お金の話をするときなど、ときおり視線が下を向き、寂しそうに話していた。

Aは、シェルターを出た後も、筆者と一緒に勉強していたときのプリントを使って、日本語の勉強をしていた。時間があるときに、一緒に学んだことを復習しているようだ。日本語の学習本をプレゼントしたところ、食い入るように集中し、日本語を音読し始め、笑顔が増えた。日本語を勉強している間だけでも、日常のストレスや困難を忘れられて笑顔が増えることを願う。

夜になり、近所のお祭りに一緒に行った。お寺に行き、お祈りとおみくじを済ませ、願い事をしながら一緒にランタンを飛ばした。Aがボソッと「バーン・ワンに戻りたい。バーン・ワンでは友達との問題もあったけど、幸せだった」とつぶやいた。

Aが人身取引被害者になった背景は、暴力によって強制的に性的搾取をされ、自由が全くないパターンである。シェルター職員へのインタビュー結果によると、近年タイではこのようなパターンは以前に比べて

減少しているが、未だ存在するということを忘れてはならないだろう。Aは、シェルター内の職業訓練ではマッサージを学び、シェルター併設のお店で働くことが許されるほど技術は高かったが、シェルターを出た後の実際の職業には結びつかなかったことが調査結果により判明した。現実には飲食店でアルバイトを行っているが長時間労働で低賃金のため、シェルターを出た後、貧困に苦しんでいた。また、幼いころに両親は離婚しており、両親から経済面や精神面でのサポートなく育っている。そのことも関係しているのか、彼氏との関係に不当性を感じるが多々あるようだが、精神的には彼氏に依存しているように見えた。シェルター内で経験したような頼れる大人がいて、安心して生活できる環境があることがいかに大切かということが、Aのバーン・ワンに戻りたいという発言から示唆される。

● サバイバー B (15歳【2019年10月時点】・女性)

(1) シェルターに来るまでの背景

Bの両親は、幼いころに離婚し、母は蒸発、しばらく父親に育てられた。しかし、父親は11歳の時に肝臓の病気で亡くなった。その後、子どものいないおじ夫妻が養子として引き取ってくれ、それ以降本当の娘のように愛情を注いでもらっている。しかし、愛情を感じる一方で、自分には自由が少なく厳しく育てられたと感じている。バーン・ワンに来るまでは成績も優秀で、学力的に県で1番有名な中学校に入学し、毎日通学していた。ところが、学校が夏休みに入ってから交友関係が広がり、たくさん友人と夜まで遊び、外泊するようになった。夜遊びグループにいた1つ上の歳の女に騙されて、ホテルの部屋に連れて行かれた。部屋でしばらく1人で待つように女に言われた5分後、覆面警察が部屋に来て保護され

た。

(2) シェルターでの様子

シャイで優しい性格で、大勢で戯れるというよりは、一人か仲の良い数人で過ごすことが多かった。初期入所室でのアクティビティのときは、俯いたり、寝たりすることが多く、なかなか集中はできなかった。職業訓練は、料理について学んでいた。与えられた課題に対して、きちんとこなすことができていた。

(3) シェルターを出たその後

Bがシェルターを出てから約2ヶ月後、Bに会った。ショッピングモールで16時に待ち合わせをしていたが、1時間30分遅れで来た。家を出る際に、急に母親に部屋の片づけをしろと言われて遅くなったという。Bはシェルターを出たあとは、家族と共に暮らしている。バイクを運転したり、オシャレな格好をしたりする様子から、生活は安定しているように見えた。

その日がBの誕生日だったので、事前に準備していたピアスをプレゼントした。喜んでいて、ショッピングモールを歩きながら「あれいいな」と280パーツの指輪がほしいとねだってきた。ショッピングモール散策後は、ナイトマーケットに行った。普段の生活を聞くと、友達とショッピングモールを散策してからナイトマーケットで遊んだり、少し遠出したり、ということを繰り返しているようだ。

Bは、育ての両親から愛情をたくさん受け育ったパターンである。現在もその両親のもとで暮らし、頼れる人が近くにいるということもあるためか、とても落ち着いて見えた。金銭感覚に関しては、他のサバイバーと比べて、物をねだったり、よく遊びに行ったりしている様子が伺え、計画的に将来を考えている様子は見られなかった。しかし、筆者がBに出会ったのは、Bがシェ

ルターを出てからわずか2か月後である。この時期としては、久しぶりに家族や友達と過ごすことができ、ケータイやバイクなど自由に使える物や時間が急にたくさんできたので、現段階では楽しむことに没頭していた、ともいえるであろう。

● サバイバーC (17歳【2020年1月時点】・女性)

(1) シェルターに来た経緯

Cは14歳の時に妊娠、15歳で出産した。妊娠したことをきっかけに中学校を中退。その後は、ゴーソーノー (ဂေါ့)に通い、中学校卒業資格取得を目指している。中退後は、病院に了解を得た上で、歳が規定を満たしていなかったが看護助手の仕事に従事し、月に7,000バーツ (当時約24,500円)を稼いでいた。しかし、Cを含め、誰も子どもの世話をする時間がなく、家庭では口論が続いていた。また、看護助手の仕事をする際、小学校卒業資格までしかないCはタイ文字が上手に読めないことがあり、仕事の妨げになっていた。その後、子どもの面倒を見る時間の不足と、学力的な問題を理由に、看護助手の仕事を辞め、夜にカラオケバーで客にお酒を提供しながら、売春も行うようになった。そして、警察に保護をされ、バーン・ワンに来た。

(2) シェルターでの様子

シェルターに来た当初は、終始子どもに会いたいと泣いていたが、仲の良い友達と共にシェルターに来たこともあって、徐々に回復していった。初期入所室での英語や日本語の授業の際は、勉強が苦手だと言って、なかなか取り組むことができなかった。母語であるタイ語は話すことはできるが、書くことになると、しばしばスペルミスがある。一方、お好み焼き作りやおりがみなど勉強以外のアクティビティでは、手先の器用さを活かし、とても楽しそうに活動に

取り組んでいた。職業訓練は、裁縫や刺繍を学び、マイペースに丁寧に作業をする姿が見られた。筆者が、Cが作った作品を日本人会バザーで売り、客からのメッセージを冊子にして渡したとき、Cはとても喜んでおり、シェルターを出たあとも冊子を大切にしている様子が見られた。

(3) シェルターを出たその後

Cがシェルターを出てから約3か月後、Cに会いに行った。これまでのサバイバーとは違い、前日、当日に何度も予定確認の連絡が届き、集合時間よりも前に集合場所に到着し、筆者を探してくれた。一日のスケジュールを作成し、バイクでいろいろな場所へ移動するCはとても計画的だった。

Cは自宅を案内してくれた。シェルターを出て以降、子どもの父親の家族の家で暮らしているという。家は2階建ての一軒家で、テレビやソファ、扇風機やタンスなどもあり、親戚のサポートを受けながら、生活していた。

今後について、ゴーソーノー (ဂုၤန့ၤ) に引き続きあと1年通い、無事に卒業して中学校卒業資格を取りたいという。学校に通うことで文字がきちんと読めるようになり、中学校卒業資格が得られれば、再び看護助手の仕事をさせてもらえるようになるという。とりあえず来月から、以前働いていた病院で今度は清掃担当として働くことが決まったという。月収は7,300バーツ程度。子どもは2歳になり、家事や子育てをしっかりとこなし、経済的にも自立をしようとする意思があるCはたくましく見えた。

Cの親戚が中華系ということもあり、Cは毎晩18時～21時くらいまで、地域の文化センターや公園で中国の楽器を30人くらいの仲間と共に練習している。練習を続けて4年目になるという。Cは練習場にも案内してくれた。仲間と共に繰り返し演奏するCはこれまで見たことがないほど集中し、一

生懸命な様子であった。

Cは妊娠をきっかけに中学校を中退しているが、出産後もノンフォーマル教育の学校で働きながら中学校卒業資格を目指し、母親の勤めも果たそうとする様子から、経済的にも精神的にも他のサバイバーと比べて自立している様子が伺えた。シェルター内の職業訓練では、裁縫や刺繍を学んでいたが、退所後に見つけた仕事は以前から働いていた病院での仕事であり、Aと同様シェルター内での職業訓練の内容と実際にしている仕事の関連性は見られない。また、Cは定期的に地域の文化センターで仲間と共に楽器を演奏するなど、家以外にも趣味や居場所があることから、生活は決して裕福ではないが、それでも日々充実して安定しているように見えた。Cの例から、ノンフォーマル教育であっても中学校卒業資格があることが就職に有利に働くこと、そして地域のコミュニティーに属することはシェルター退所後の社会復帰を促す大きな要因の1つであることが示唆される。

● サバイバーD (16歳【2020年1月時点】・女性)

(1) シェルターでの様子

物静かで、常に落ち着いて行動をしていた。初期入所室での掃除の時間や英語や日本語の授業では、いつも真面目に取り組んでいた。職業訓練は、裁縫や刺繍を学んでいた。刺繍を施したカバンをプレゼントしてくれたこともあった。シェルターに来たからの検査でHIV陽性であることが判明した。

(2) シェルターを出たその後

Dがシェルターを出てから約9か月後、Dに会いに行った。待ち合わせ予定の30分後、待ち合わせ場所の公園にDとDの姉とその娘がやってきた。

シェルターを出てからは、母、17歳の姉、

16歳のD、11歳の妹、2歳の姉の娘の5人で生活をしてきた。一週間前に小さい借家に引っ越したばかりだという。母はメイドとして働き、月に8,000バーツの給料で暮らしている。Dはこれまでは赤ちゃんの世話をしていたが、昨日から鍋料理屋でアルバイトを始めたという。17時～23時まで働き、1日170バーツを稼ぐ予定だ。以前から痩せてはいたが、いっそう細くなったように見えた。1日に昼と夜の2食で、HIVの薬は引き続き飲んでいるという。

今後について、現在は小学校6年生までの学歴なので、いつかゴーソーノー（*ဂေါ့นို*）に通いたい、そうすれば、より良い仕事が入るはず、と語った。終始会話の中で、今の家は借家で、本当の家ではない、恥ずかしいと発言していた。

Dは、シェルター内の職業訓練では、裁縫や刺繍を学んでいたが、実際に見つけた仕事は飲食店のアルバイトと、A、Cと同様にシェルター内での職業訓練の内容と実際にしている仕事の関連性は見られなかった。また、インタビューを通して、小学校6年生までの卒業資格しか持っていない状態では、なかなか仕事が見つからないという現実が浮き彫りになった。母の給料と姉のアルバイト代を主として5人で生活することは、大変厳しい経済状況であることが推測される。しかし、面倒をみてくれる母親や、支え合える姉妹が傍にいて、困難も何とか乗り越えようとする活力が生まれ、中学校卒業資格を目指したいと将来のことを前向きに考える動機となったように見えた。

● サバイバーE（12歳【2018年9月時点】・女性）

(1) シェルターに来るまでの背景

Eの両親はEが幼いころに離婚した。離婚後、母親はスウェーデン人と再婚し、スウェーデンで暮らしている。残されたEは、

父親と2人でタイで生活している。しかし、Eの父親は薬物を常習する傾向にあり、定職がない。父親は家で家畜の世話をしているが、家族は貧困である。

(2) シェルターでの様子

初期入所室に初めて来たときから、明るくよく笑い、無邪気でまっすぐだった。英語や日本語の授業や様々なアクティビティでも、いつも前向きに一生懸命に取り組んでいた。職業訓練は、裁縫や刺繍、料理を学んでいた。裁縫が好きで、フクロウのキーホルダーを作り、シェルターの隣にあるお店で売ったこともあった。

(3) シェルターを出たその後

Eがシェルターを出た後、筆者は、Eが過去に作ったフクロウのキーホルダーを日本人会バザーで売り、客からのメッセージをEに伝えた。Eはとても喜び、また商品を作りたいと相談してきた。そこで、シェルターの職員と相談し、卒業生が作った商品もシェルターの隣の店で取り扱ってもらえることになった。しかし、Eの家には手芸用品がなく、近くのお店で見つけることも難しいという。そこで、Eがシェルターを出てから3か月後、Eに会いに自宅へ行った。

14歳になったEは、筆者の訪問の一ヶ月くらい前にバイクで交通事故にあい、自力では立てない状況だったが、手芸用品を受け取るとその場で作り出した。とても嬉しそうだった。Eは引き続き父親と2人で暮らしており、父親の仕事は家の外にいる5頭の牛の世話をしたり、田畑を耕したりすることだという。父親は家の周りの畑などを一周案内してくれた。Eの家のすぐ横には、親戚の家がいくつかあり、2人暮らしといえど、祖母や叔母などが頻りにEに会いに来ることができる環境だった。家には、扇風機、蚊帳、王様の絵、布団などがあった。シェルターにいたとき、Eは『火垂る

の墓』の節子ちゃんに髪型や顔、雰囲気似ていたので、筆者はEをホタルと呼んでいた。それ以降、Eはずっと火垂るの墓を見たいと言っており、その日の夜、ついに一緒にケータイで火垂るの墓を見た。悲しいけれど大好きな映画になったと、Eは涙ぐみながら話してくれた。

その日の夜は父親の厚意で泊めてもらうことになった。夜ご飯は、EとEの父親抜きで、筆者はなぜか初めて会う隣に住む親戚たちと食べた。そのときの筆者と親戚の会話が以下の通りである。

親戚「あそこの家に泊まるのかい？やめときな。電気も水もない家だ。うちに泊まっていきな。シャワーがある。」
筆者「水はお父さんがわざわざ汲みに行ってくれたので大丈夫です。電気はありましたよ？」

親戚「うちから勝手に引いてるんだろう。電気代も払ってるんだかどうか…」

このやりとりが何度も続いた。日本人である筆者のことを心配してくれたのだとは思いますが、筆者の今回の訪問の目的はあくまでEと会話を通して、Eの現在の状況や生活状況を知ることである旨を伝え、了承してもらった。親戚の中にもある格差を目の当たりにし、隣に住んでいる親戚から常にそんな風に思われて育ったEの気持ちを考えると辛くなった。

筆者がEの家を出るとき、父親に「これからの調査や旅行も、安全にがんばってください」と言われ、プラクルアンというタイのお守り（小さなお坊さんが入っているもの）と、奴隷解放で有名なタイの王様（ラーマ5世）のメダルを頂いた。その気持ちに涙が出るほど嬉しかった。

Eは、父親は身近にいるものの、薬物をよく使う傾向にあり、シェルター退所後も家庭環境が不安定なパターンである。また、

写真2. タイのお守り（右）と王様のメダル（左）



筆者撮影

祖母を含めた近所に住む親せきもEのことを気にしてくれている様子ではあったが、「まともに働かない父親とその娘」のようなレッテルを貼られ肩身狭く暮らしている様子が親戚との会話からも示唆されることから、信頼できる大人、困ったときに安心して相談し頼ることができる大人が身近にいないことが明らかになった。

Eは、シェルター内の職業訓練では裁縫や刺繍を学んでおり、退所後も筆者が裁縫用具を持っていくと、作品を嬉しそうに作り出し、また売りたいという意気込み満々ではあったが、実際に完成品をバーン・ワンに送って収入を得るというところには至らなかった。シェルター職員も気にして、筆者とともに電話をかけるなどフォローアップもしたが、モチベーションの継続はできなかったようだ。Aと同様、安心して生活できる環境や頼れる大人が身近にいないため、シェルターでの経験を懐かしむ様子が多く見られる一方、将来への取り組みを真面目に前向きに考え続けるためには、精神的安定が必要だということが示唆される。

● サバイバー F (16 歳【2019 年 9 月時点】・女性)

(1) シェルターに来るまでの背景

F の両親は、F が 6 歳か 7 歳の頃に離婚した。離婚後、母親は上の兄弟 2 人を連れ、F には「いい子でいてね。迎えに来るからね。」と言って、3 人で韓国に出稼ぎへ行った。母親は韓国に行ってから F に頻繁に連絡をした。その後、父親は再婚し、F は父親と義母と 3 人で生活をした。F は、父親と義母は欲しいものは何でも買ってくれ、両方から愛されていると感じていた。父親が再婚した後も、母親は毎月 30,000 バーツ(当時約 10 万円)を仕送りしており、そのおかげもあって、F は周りの家に比べて、比較的新しく、大きな家に住んでいた。

(2) シェルターでの様子

15 歳の時に、初めてバーン・ワンに来た。初期入所室にいたころは、口数は少なめで、最初は眠たそうにアクティビティに参加する日も多かったが、少しずつ笑顔が見られた。毎朝の掃除を丁寧に黙々とこなすことができたので、筆者とタイ人スタッフから賞状を渡した。初めてもらった賞状だったようで、F はとても喜んだ。父親が面会に来た際も、F はその話を父にし、賞状をきれいな状態で保存できるように家に持って帰ってもらった、と嬉しそうに話してくれた。

職業訓練は、裁縫や刺繍を学んでいた。しかし、職業訓練に移動してから少しずつ様子に変化し、ある日、シェルター内にいた他の被害者 (G) と 2 人でシェルターから脱走した。その後、シェルター職員が懸命に探したが見つからなかった。しばらくして、売春しているホテルの場所を突き止めた F の父親が警察に通報し、F と G は再び保護をされる。父親の強い希望で F は 16 歳の時に、バーン・ワンに戻ってきた。

(3) 脱走中を振り返って

友達とつるみ、自分を見失ったのがいけなかったと反省する F。シェルターを脱走してから、G の知り合いのブローカーに連絡し、売春を始めた。インターネット上に露出の高い写真や動画を載せ、客とブローカーがやり取りをし、ブローカーの指示で、ホテルに行った。値段はブローカーと客の間の取引で決まったが、1 回 2,000 バーツで体を売り、内 800 バーツがブローカーに、1,200 バーツが本人のものになった。しかしほぼ毎日覚醒剤 (1 回 1,500 バーツ) を使用していたため、体を売って手にしたお金も覚醒剤代や服代で消えていったという。F によると、売春をしているほとんどの人は麻薬や覚醒剤に手を出すという。薬の作用で、寝なくても、食事をしなくてもずっと働けるようになるからだ。疲れている日や働きたくない日もあり、ブローカーに言って断ろうとしたが、客が来たらすぐに部屋に行かなければならず、ブローカーに「ダメだ、行け」と言われ、悪態をつかれ怒られた。多い時は 1 日 5 人も相手しなければならぬ日もあった。

ある日、麻薬をやっていた客とトラブルになり、命の危険を感じた F はブローカーとの連絡を絶ち、家族のいる自宅に戻った。その 2 日後、G も逃げ出し、F に接触。しばらくして、2 人は再び新たなホテルで売春を始めた。その後、F の父親が必死に居場所を突き止め、警察に通報し保護された。

(4) 2 度目のシェルターでの様子

シェルターに戻ってきた F は、掃除で賞状をもらったときのあの F とは、まるで別人のようだった。感情の起伏が激しく、急に叫びだして物や人を攻撃したり、ずっと気だるそうにして寝ていたりした。目は虚ろなことが多く、以前のように何かに集中したり、一生懸命に取り組んだりすることができなくなっていた。しかし、それでも

シェルターで過ごし、精神科にも通ううちに、少しずつではあるが回復し、筆者とも以前のように話ができるようになった。Fは1度目にシェルターに来たときからずっと、シェルターを出たら筆者を地元の祭りに案内することを楽しみにしてくれており、そういった部分は前と変わらなかった。また、Fは脱走中の自分を反省し、自分のことを大切に思ってくれる家族の存在に感謝をする姿が度々見られた。一方、頼れる家族や親せきのいないGは、保護された後、お抱え客を見つけ、一晚5,000パーツをもらい、そのお金で全てのことを自分で賄っているという。

(5) シェルターを出たその後

Fがシェルターを出てから約2か月後、Fからお祭りが近づいているから会いたいと筆者のもとに連絡が来た。しかし、シェルター職員から、Fは最近また家に戻らない日が続いていると聞いたので、Fがきちんと家に帰らないのであれば面会はできない旨を伝えた。すると、家に帰ると約束すると返事が来たので、Fに会いに行くことにした。

待ち合わせ場所には、Fの家族が3人そろって待っていてくれており、そのままレストランに行き、その後ナイトマーケットへ行った。食事中、義母と仲良さそうに話していたFの姿が印象的であった。Fの家は自宅兼美容室（客は1人ずつ）になっており、Fもお小遣い稼ぎと経験のため、たまに義母を手伝っているという。比較的新しい家で、テレビは2台あり、エアコンや扇風機、冷蔵庫、机や椅子など、生活に必要なものはそろっている様子だった。

その日の夜、義母と2人で数時間話しをした。Fはシェルターを出たあとも、自由に使えるお金ほしさに、売春をしていることがあるという。美容室を手伝ったアルバイト代を義母はFに渡しているようだが、F

は売春を止めることができずにいたようだ。その都度、父親と義母でFに話をしているのだが、なかなか理解してもらえないという。両親ともに精神的に辛くなることが多く、どのように子育てをしたらよいのか悩んでいた。ある日、Fが父親と同じ年の地元の男性を客にしたことを知ったとき、父親はショックで食事も食べられず、恥ずかしくて外出もできず、しばらく寝込んでいたという。お小遣いを増やしてみたり、厳しく接してみたり、いろいろ試したが上手くいかない。最近では、18歳になったらパタヤの売春宿に連れて行くから、少なくとも未成年のうちにはしないでくれ、と話しているという。タイでは日本同様、成人であっても売春は非法だが存在するのが実態だ。搾取され、命の危険にさらされる可能性があったり、働き手の健康面での安全性などが考慮されないアンダーグラウンドの環境や条件で働くよりは、しっかりした店舗で安全に働いてほしいということなのだろうか。いずれにしても、本心では他の選択肢が良いと思っているようだが、Fの希望を全否定することなく、悩みに悩んだ結果の提案なのだろうと感じた。

Fは比較的経済に余裕があり、父親と義母が一生懸命に育ててくれているが、本当の母親が近くにいない寂しさからなのか、両親に反発し社会復帰ができずにいる。体を売るという行為に関しては、ときに命の危険を感じるような経験をし、もう懲り懲りだと言っているも繰り返してしまっている。また、Fのケースから、覚醒剤の常習は人の性格を大きく変え、もとの生活に戻ることがいかに困難かということがよく分かる。

7. まとめ

ここでは、6. で述べたサバイバーの背景や生活環境、シェルターを出たその後につ

いて分析していく。サバイバーAからFには、一つ大きな共通点がある。それは、シェルター内の職業訓練がシェルターを出た後の実際の職業に結びついていないという点である。よって、シェルターを出た後も、生活状況は改善されておらず、引き続き貧困に悩んでいるケースが多い。また、ようやく見つかった仕事も、低賃金で長時間労働であることが多い。一方、サバイバーCは、以前の勤め先から中学校卒業資格取得を勧められ、資格さえあれば再び雇うことができると言われているという。仕事を探す術として、学歴がなくとも知り合いの紹介のようにコミュニティーに助けてもらえる例も一般的に存在するが、インタビューをしたサバイバー全員が互助組織の中におらず、個人で社会や組織と向き合っていた。これらことから、サバイバーらがシェルターを出たあとに個人で社会や組織に向き合うためにも、自分のスキル証明としての学歴や資格というものがより重要であるといえる。

また、サバイバーの生い立ちに目を向けると、今回調査したサバイバー全員が、幼いころに両親が離婚しており、片親に育てられるか、親が再婚しているか、あるいは祖父母などの親戚に育てられるかという経験をしている点も共通している。中には、サバイバーBの義両親のように、本当の親のように愛情を注いでくれるパターンもあるが、特に思春期の多感な時期には、親がないことに対する寂しさや、自己肯定感の低さに繋がっているのかもしれない。

また、社会復帰や将来のことを前向きに考えようとするためには、信頼して相談できる大人や頼れる大人が身近にいることが大きな要素であることも、今回の調査で明らかになった。サバイバーDは、自分の傍で常に面倒をみてくれ、困難なときでも互いに支え合える家族の存在が、人への信頼感や自己肯定感を育み、辛い時も前向きに

目標を立てようとする精神に繋がっているように観察した。また、サバイバーCには家庭以外にも属するコミュニティーがあり、生き生きと生活する様子から、地域のコミュニティーに属することはシェルター退所後の社会復帰を促す大きな要因の1つであることが示唆される。周りからのサポートがあり、安心して生活できて初めて、困難を乗り越えようとする活力が生まれるのかもしれない。

結論として、タイにおける人身取引対策は、政策的には努力が認められ世界的な評価が格上げされたが、サバイバーらのその後の貧困状態や、自ら選択して売春をし、再び被害者となる者の存在が見受けられることから、長期的な面での被害者の支援や、草の根レベルでできる対策としては未だ不十分と言わざるをえない。また、長期的な被害者支援を行うにあたり、シェルター内にいるときからの職業訓練や教育の機会の見直し、改善も必要であると考えられる。今回の調査では、復学し、就職をして安定した生活をしている者は調査できなかった。今後の課題として、安定した生活をしているサバイバーがなぜ成功したのか、被害者に戻ってしまったサバイバーはなぜ戻ったのかを調査することにする。

【参考文献】

- Idemudia, U., Okoli, N., Goitom, M., & Bawa, S. (2021). Life after trafficking: reintegration experiences of human trafficking survivors in Nigeria. *International Journal of Migration, Health and Social Care*, 17(4), 449-463.
<https://doi.org/10.1108/IJMHS-03-2021-0023>
- ILO. (2022). *Global Estimates of Modern Slavery: Forced Labour and Forced Marriage* (Issue September). https://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/@dgreports/@dcomm/documents/publication/wcms_575479.pdf

- ILO Regional Office for Asia & the Pacific. (2009). *Going back, moving on: a synthesis report of the trends and experiences of returned trafficking victims in Thailand and the Philippines*. International Labour Organization.
- IOM. (2010). *The Causes and Consequences of Re-trafficking: Evidence from the IOM Human Trafficking Database*.
- Jones, L., Engstrom, D., Hilliard, P., & Sungakawan, D. (2011). Human trafficking between Thailand and Japan: Lessons in recruitment, transit and control. *International Journal of Social Welfare*, 20(2), 203-211. <https://doi.org/10.1111/j.1468-2397.2009.00669.x>
- Surtees, R. (2017). *Supporting the Reintegration of Trafficked Persons. A Guidebook for the Greater Mekong Sub-Region*. NEXUS Institute, UN-ACT and World Vision.
- UNODC. (2021). Global Report on Trafficking in Persons 2020. In *The Palgrave Encyclopedia of Global Security Studies*. https://doi.org/10.1007/978-3-319-74336-3_221-1
- USDOS. (2022). Trafficking in persons report. In *Trends in Organized Crime* (Vol. 10, Issue 1). <https://doi.org/10.1007/s12117-006-1022-7>
- Von Feigenblatt, & Ed.D. (2021). Human Trafficking in Thailand: The Complex Contextual Factors. *Journal of Asia Pacific Studies*, 6(1), 137-146. Available at SSRN: <https://ssrn.com/abstract=3770649>
- 青木まき (2018) 人身取引対策の脱安全保障化と官民連携 —タイを中心としたメコン流域の人身取引対策協力を事例とした考察—。アジア経済, 59(2), 28-49.
- 日下部達哉 (2019) 「インドにおける茶園労働者子弟の人身売買問題とノンフォーマル教育の役割」澤村信英編『発展途上国の困難な状況にある子どもたちの教育』明石書店、pp. 184-203.
- 齋藤 百合子 (2016) メコン地域における人身取引対策の課題——タイの労働搾取型の人身取引への対応——。『国際学研究』, 49, 123-138. <http://hdl.handle.net/10723/2688>.
- 平井佐和子 (2021) 人身取引に対する刑事的対応。西南学院大学法学論集, 53(2・3), 27-59.

The Pitfalls of the Protection Policy of Trafficking in Persons in Thailand: Survivors' Lives After Trafficking

Hitomi SATO

Graduate School of Hiroshima University

Tatsuya KUSAKABE

Center for the Study of International Cooperation in Education, Hiroshima University

This study investigates how survivors of Trafficking in Persons in Northeast Thailand live their lives after they leave a government shelter, and reveals the thoughts of the survivors and their families. Thailand is one of the leading ASEAN countries in combating trafficking in persons, having been upgraded to Tier 2 out of four in the 2022 Trafficking in Persons Report. There are nine shelters for victims of Human Trafficking run by the Thai government. The shelters provide lots of activities such as emotional stability programs and vocational training. Through the experience, a lot of victims have successfully recovered physically and mentally. However, some literature pointed out that those supports were focused on short-term reintegration of survivors and not enough to prevent them from continuing to be vulnerable or becoming trafficking victims again after they left the shelters. While there is much research on policy recommendations, legal protections, and support provided by shelters and NGOs, little research tracks survivors after they leave shelters.

The author worked at a government shelter in Nakhon Ratchasima Province from 2018 to 2020. As a case study of the shelter's support for victims, the author conducted participant observation and interviews for about two years at the shelter. As for what happened to the survivors afterward, the author visited six survivors in their hometowns from 2019 to 2020 and conducted follow-up semi-structured interviews and participant observation. The survivors in this study were all Thai females who were sexually exploited in the Northeast region, and aged 14-17 at the time of the follow-up interviews.

The study found that although the survivors received vocational training while in the shelter, what they learned was not directly connected to actual jobs. In addition, the jobs they finally found were often low wages and required long hours of work. Therefore, even after they left the shelter, their living conditions did not improve much, and many of them continued to suffer from poverty. The results also revealed that it is important for them to have a place where they belong besides home to reintegrate into society. Moreover, it found that having adults close by whom the survivors could trust and rely on for advice was a major factor

in their attempts to reintegrate and think positively about their future.

The study concludes that countermeasures against human trafficking in Thailand are still not enough in terms of long-term support for survivors since lots of survivors struggle with poverty and some of them even choose to prostitute themselves and become victims again. The results suggest that it is necessary to review and improve the vocational training and educational opportunities in the shelter to support survivors' reintegration.